



令和元年9月30日

市議会議員 坂澤博光

令和元年9月、各務原市議会定例会で審議された内容について報告します。

### 1 平成30年度一般会計決算

1年間に入ったお金は約478億円、使ったお金は約448億円、残りのお金約30億円は令和元年度に持っていきます。

市が自主的に集められる「自主財源」は全体の約6割、それ以外の「依存財源」は、国、県から入ってくるお金や銀行から借りたお金です。自主財源の大部分は市民の皆さんに納めていただいた税金で、市の重要な財源になっています。

使ったお金のうち38%が民生費であり、福祉の関係に多くのお金を使っています。

特徴的な事業としては、橋梁維持改良事業、日野岩地大野線整備事業、高機能消防指令センター部分更新事業、小中学校のバリアフリートイレ整備事業、かかみがはら寺子屋事業、クリーンセンター基幹的設備改良事業、雇用対策事業などがあります。

### 2 条例の制定や参考情報

#### (1) 各務原市総合計画後期基本計画の決定

前期計画の成果や課題を分析・整理し、「まちづくりに関する市民意識調査」を参考に、各務原市総合計画の後期分(令和2年から5年間)の基本計画を決定しました。

#### (2) 市街化調整区域における開発行為の許可基準

市街化調整区域における既存コミュニティの維持活性化や移住定住を促進するため、稲羽東小学校周辺地域を指定し、条例に示す条件で開発を許可することにしました。

#### (3) キャッシュレス環境整備による地域経済の活性化

国が示すキャッシュレス・ビジョンの方向性を踏まえ、市内におけるキャッシュレス環境整備を促進し、市内事業者の生産性向上と地域活性化を図ることを目指して、各務原商工会議所、金融機関、(株)ORIGAMIと協定を締結しました。

#### (4) 豚コレラ対策の強化を求める意見書の提出

平成30年6月に26年ぶりに豚コレラが発生し、感染が関東地方にまで拡大しています。豚コレラの感染を阻止し、豚コレラに感染した農家の経営再建に向けた支援を要望するための意見書を提出しました。

#### (5) 鶉沼南東部の城山周辺で市が所有している地域に建っている建物の所有者を提訴

平成30年10月10日に、城山周辺の市が所有している地域に建っている建物を所有者が撤去する調停が成立しましたが、合理的期間が経過しても所有者は建物を撤去しようとしないため、本市は建物の所有者を提訴することにしました。

### 3 議会におけるスパークの一般質問

#### (1) 本市における読書の推進について

問：本市の読書推進のコンセプトは。

答：市民の知的好奇心に答え、多様化するニーズに対応した「教育と文化の向上に寄与する図書館」を目指します。すべての市民の読書を支援するため、録音図書や郵送による貸し出し、移動図書館さつき号の運営、利用者の学習や調査研究の相談に対応するレファレンスサービスの充実も図っていきます。

問：市立図書館における本の貸し出し状況とその傾向は。

答：268,756人の方に936,720冊を貸し出しました。この傾向は数年横ばい状態にあります。

問：IT環境が進む中での読書の重要性は。

答：インターネットから得られる断片的な情報とは異なり、読書からは深く掘り下げた情報や知識を得ることができます。読書は、思考力や表現力・コミュニケーション能力の向上につながるとともに、すべての活動の基盤となる「教養・価値観・感性」などを身に付けていくことができます。

問：読書推進施策にはどのようなものがあるか。

答：文学講座や童話づくり教室、本をテーマにしたイベントの開催、移動図書館の運営と出前図書館の実施、図書資料の充実や企画展示の実施、録音図書や郵送貸し出しなどの障がい者サービスの充実、図書館ボランティアの育成などです。

#### (2) 市民による成年後見人の養成について

問：各務原市成年後見支援センター設置後の運営状況は。

答：開設から8月末までの2ヶ月間で127件の相談があり、相談者の内訳としては本人が11件、家族が27件、相談機関から79件、その他10件です。

問：市民による成年後見人養成の概要は。

答：市民後見人とは市が実施する養成研修を受講し、成年後見に関する一定の知識を身に付け、家庭裁判所より選任された方のことをいいますが、成年後見制度利用支援機関に関する検討委員会で検討し、令和2年度から実施予定です。

問：任意後見制度を更に周知してはどうか。

答：任意後見制度は、将来、自己の判断能力が不十分になったときの後見事務の内容と後見人を事前に決めておく制度で、不安を抱えている方にとって有効な手段ですので、成年後見制度と合わせ普及・啓発していきます。

## 第27回市政報告会

とき：令和元年10月26日（土）13時30分から

ところ：雄飛ヶ丘公民館（那加雄飛ヶ丘町12-15）

連絡先：各務原市那加昭南町 97-1-201 坂澤博光

電話&FAX：058-371-1270 携帯電話：090-7026-9861

Eメール：[hir\\_skzw@d1.dion.ne.jp](mailto:hir_skzw@d1.dion.ne.jp)